令和５年１１月１５日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫　様

埼玉県知事　大野　元裕

社会資本整備予算の安定的な確保等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県においては、令和元年東日本台風の記録的な豪雨により、県管理河川が３７年ぶりに決壊するなど、県内全域で浸水被害を含む７，０００棟を超える家屋被害が発生するとともに、県民の命や暮らしや経済活動に深刻な影響を及ぼす恐れのある首都直下地震の切迫性も高まっております。

国においては、令和２年１２月に「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」をとりまとめていただき、国・県の連携を図りながら積極的に事業を展開していただいているところであります。

しかし、気候変動の影響により頻発・激甚化する水災害や、切迫する大規模地震の発生が想定される中で、ポストコロナを見据えて地域経済・社会活動を停滞させることなく持続的に発展させていくためには、国と本県とが連携し、国民の生命と財産を守る防災・減災対策及び重要なインフラ機能を確保するための国土強靱化対策を、引き続き強力に推進することが不可欠であります。

つきましては、 下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　社会資本整備予算の安定的な確保

⑴　現状・課題等

「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」により、本県における道路事業や河川事業などは着実に進展し、大きな事業効果を上げている。

しかし、自然災害は更に激甚化・頻発化することも想定されており、県民の生命・財産を守るとともに、持続可能な社会を実現するために社会資本整備の果たす役割は非常に重要である。

⑵　要望項目

「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の予算を含めた社会資本整備予算について、計画的な事業執行のためにも、必要な財源を当初予算において安定的に確保し、配分すること。

加えて、５か年加速化対策後も、後継となる国土強靱化実施中期計画において、計画の期間や事業規模等を明確に定めるとともに、必要な予算・財源を当初予算において確保し、配分すること。

2　流域治水対策の強化

⑴　現状・課題等

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生している。本県では、令和元年東日本台風以降も、令和４年７月の大雨において比企地域を中心に浸水被害が発生したことに加え、令和５年６月２日からの大雨では、南東部の中川・綾瀬川流域を中心に内水による４，０００棟を超える家屋の浸水被害が発生した。

今後、気候変動の影響により、ますます頻発化・激甚化する水災害に対応するため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を着実に推進する必要がある。

⑵　要望項目

国・県・流域市町村が連携して取り組む流域治水対策の強化に向け、河道の整備やポンプ機能の確保などによる「ながす」対策と調節池や貯留施設の整備などによる「ためる」対策を流域全体で強力に推進するための予算・財源を確保し、配分すること。

令和５年６月に大きな浸水被害のあった中川・綾瀬川流域においては、中川から江戸川への新たな放水路整備の早期着手と八潮・綾瀬両排水機場の将来計画規模への増設などを含む緊急流域治水プロジェクトを速やかに取りまとめること。

３　幹線道路網の強化

⑴　現状・課題等

平常時における安定的な輸送、災害時における救命活動の確保及び地域経済の活性化の観点から、主要幹線道路ネットワークの強化が重要であり、一日も早い整備が必要である。主要な幹線道路は、平常時及び災害時における首都圏全体の道路網の強化に資する事業であることから、早期に開通させる必要がある。

⑵　要望項目

首都圏の広域的な幹線道路ネットワークの強化・充実のため、新大宮上尾道路や東埼玉道路など本県の直轄国道等における事業中区間の整備の推進及び未事業化区間の早期事業化を図ること。

また、重要物流道路に指定された国道２５４号和光富士見バイパスや、都市計画道路浦和野田線をはじめとした東埼玉道路のインターチェンジにアクセスする県管理道路の整備について、個別補助事業として重点的な支援をすること。